

新庁舎のイメージ

市街地再開発事業による新庁舎整備(案)

- 新庁舎候補地の位置  
南池袋二丁目45・46街区  
(現在の庁舎 東池袋1-18-1から移転)
- 竣工予定  
事業が順調に進んだ場合  
最短で、平成26年末
- 規模  
床面積 約 28,500 ㎡
- 資金計画  
旧日出小学校と旧南池袋児童館の土地・建物の権利を新しい建物の床に変換し、不足する分の床は現庁舎地を活用し、購入経費を手当とする。



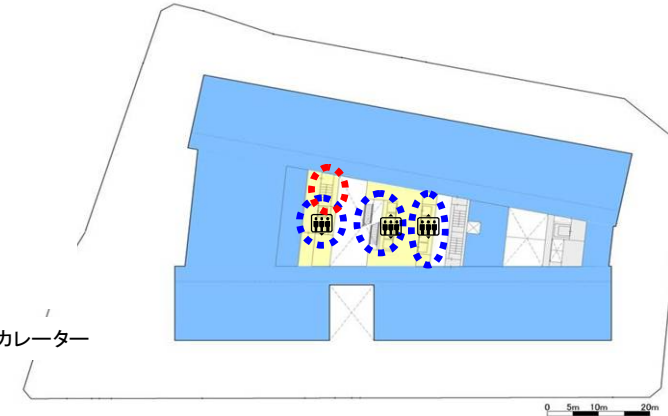
住宅

新庁舎

区民サービスの向上

庁舎窓口階  
約 3,000 ㎡

- 凡例
- 有効スペース
  - 階段
  - エレベーター、エスカレーター



窓口サービスを充実し、便利でわかりやすい庁舎を実現します。

庁舎低層部の広いスペースにITを効果的に活用しながら、窓口の総合化と相談機能の充実を図ります。

防災拠点機能の強化／環境保全・自然エネルギーの利用

- 周辺(住)環境への配慮 (中高層建築物の近隣対策項目など)
  - 日照 ー 配慮
  - 電波 ー 調査・検討
  - 風
  - 交通 ー 調査・検討
  - ・光 (騒音、振動、悪臭、地震)
- 東京都建築物環境計画制度 (環境局)とCASSEE
- 自然環境の保全
  - 水循環
  - 緑化
- エネルギー使用の合理化、建築物の熱負荷低減
  - 自然エネルギー、新エネルギーの利用
  - 省エネ
  - 効率的な運用の仕組み
  - 地域冷暖房の導入
- ヒートアイランド現象の緩和
  - 人工排熱の抑制
  - 敷地と建物の緑化
  - 風環境
- 資源の適正利用
  - エコマテリアル
  - 地球温暖化の防止
  - 長寿命化
  - 水循環
- 日照コントロールと見合いの視線を和らげる効果のある「縦ルーバー」事例
- 建築物の一体感や視認性を高め、省エネ効果もあるアトリウム空間
- 高性能なダブルスキンにより環境負荷を低減した事例
- 庇やサンスクリーンの事例

耐震性能を一般の民間ビルの1.5倍以上を確保

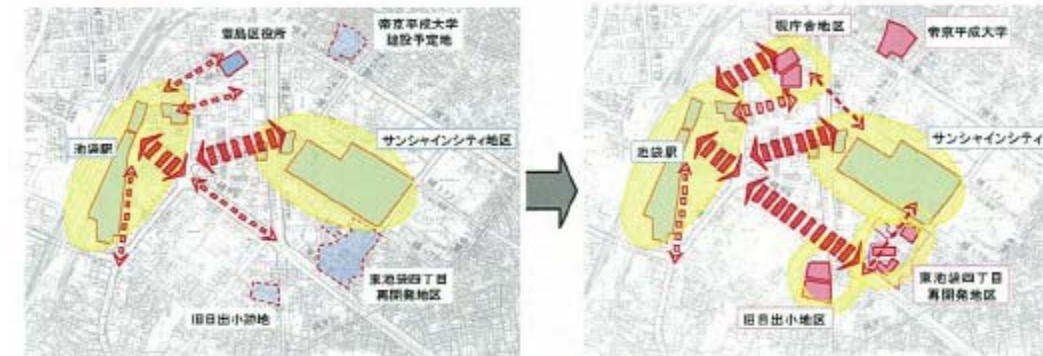
災害時に強く環境にやさしい100年庁舎を実現します。

庁舎の十分な耐震性能を確保し、災害対策本部機能が維持できるよう、設備面での十分な対策を行い、防災拠点機能の強化を図ります。また、将来のリニューアルが容易な100年建築の実現と太陽光や太陽熱利用など自然エネルギーの利用により、環境面で最大限配慮した施設を目指します。

副都心再生

【平成18年5月「整備方針(素案)」策定時】

【新庁舎整備後】



凡例	【歩行者交通量】(平日+12h)
←→	2万人未満
←→←→	3〜5万人
←→←→←→	5万人以上

区有地の民間活用によって来街者の回遊性を高めます。

旧日出小地区への庁舎移転を契機に、民間活用する現庁舎地区と旧日出小地区への歩行者通行量の増加を図り、副都心再生に向けた新たな核を形成します。